

平成27年度 事業計画書

平成27年3月27日 提出

社会福祉法人 紀宝町社会福祉協議会

●●● 目 次 ●●●

- P1 … 基本方針・重点項目
- P2 … 事業体系(基盤強化、地域福祉、ボランティア)
- P3 … 事業体系(受託事業、介護サービス、自立支援事業、
各種団体関係)
- P4 … 基盤強化等
- P5 ～ P7 … 地域福祉の取り組み
- P8 … ボランティア・市民活動センター事業
- P9 … 町からの受託事業
- P10～P12 … 各種介護サービス事業
- P13～P14 … 総合支援事業「アプローチ」・福祉の店「アプローチ」
- P15～P16 … 各種団体関係事業の事務局

平成27年度 社会福祉法人 紀宝町社会福祉協議会 事業計画書（案）

【基本方針】

近年、我国では人口減少と少子高齢化の進展の現実のものとなり、当町においても65歳以上の高齢化率が31%で3,700名余りとなっています。

このような状況の中で国では、平成25年末に「生活困窮者自立支援法」が成立し、当町においても、平成28年度実施ということで、本年度は準備段階に入ることになります。

これを受けて当社協のにおいても、生活相談員の養成等を進めなければならないと思慮しております。

①地域福祉事業では、第1次地域福祉活動計画書作成のため町民アンケートを実施し、困りごとのトップが「食」に関する事で、生活困窮者自立支援の一環として取り組んでおります。

「配食サービス」「おかずのおすそわけ」「買物ツアー」「宅配・移動販売」を実施して、町民のみなさんに喜んでいただきました。

平成27年1月13日から無料送迎お買物バス事業（スーパーカー事業）を独立行政法人福祉医療機構から助成を受け、現在50余名の利用者に感謝されています。引き続き本年度も町からの財政援助を受けて更に充実展開していきます。

また、第2次地域福祉活動計画を町と連携し策定いたします。

②就労継続支援（B型）事業について、昨年度は、ケーキ製造販売のためオープンカフェを従来の週1回から2回に増やし、販売増につなげており、本年度は更に営業時間を延長して収入の増加につなげたい。

福祉の店「アプローチ」については、上記のとおり昨年度より町内対象地区において「移動販売」を実施しており、買物困難地域の解消に努めています。

また、全町地区において、高齢者・障がい者世帯を対象とした「宅配販売」を実施しており、希望商品の宅配と同時に地域包括支援センターとの情報交換を含めた「見守り体制の構築」にも引き続き、努めて参ります。

③介護保険事業については、サービスの充実、利用者の獲得を行って昨年度は、ほぼ一昨年度並みの水準を保つことができたが、本年度は、国の介護報酬の引き下げによる減収が1千万円予測されるため、営業時間の延長や利用者の更なる獲得増を図り、経費節減を行って、昨年度並みの収入を全職員一丸となって確保する決意です。

④地域福祉事業、介護保険事業、就労継続支援（B型）事業とも、日常業務の中での職場内教育、研修を行って、奉仕面、安全サービス面の脂質の更なる向上を図ります。

特に介護保険事業については、当社協のアピールできるサービスを見出していきたい。

1. 社会福祉協議会の基盤強化等

(1)	理事会・評議員会の開催
(2)	役職員の資質の向上
(3)	広報活動
(4)	財政基盤の安定

2. 地域福祉の取り組み

(1)	地域福祉活動計画策定
(2)	地域支えあいボランティアサービス事業
(3)	スーパーカー事業
(4)	生活困窮者自立支援法における取組
(5)	サロン事業 (A) いきいきサロン事業 サロン事業 (B) 子育てサロンの開催
(6)	子育て支援事業 (A) たまり場「にこにこ広場」の提供 子育て支援事業 (B) 親子教室等の開催
(7)	配食サービス事業
(8)	学童生徒ボランティア啓発事業の実施
(9)	防災・減災に関する取組み
(10)	福祉啓発事業の実施
(11)	研修会等の実施
(12)	歳末たすけあい運動の実施
(13)	学童保育事業
(14)	日常生活自立支援事業
(15)	心配ごと相談
(16)	法人後見受任への取組
(17)	三重県社会福祉協議会貸付金「生活福祉資金」の協力
(18)	紀宝町「助け合い金庫」事業 (償還業務)

3. ボランティア・市民活動センター事業

(1)	センター機能 (A) 運営委員会 センター機能 (B) ボランティア相談
(2)	役職員等資質の向上
(3)	ボランティア講座等
(4)	広報啓発事業
(5)	リサイクルバザー
(6)	助成金等による活動支援

4. 町からの受託事業

(1)	学童保育事業(放課後児童クラブ)
(2)	災害見守り体制連絡協議会の運営
(3)	介護予防事業(地域ささえあいボランティアサービス、宅配・移動販売)
(4)	寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業
(5)	高齢者生きがい活動支援通所事業(介護保険非該当者のデイサービス)
(6)	日中一時支援事業(障がい者デイサービス)
(7)	軽度生活支援事業(介護保険非該当者へのヘルパー派遣)

【※(4)(5)(6)については、平成26年度からは神内事業所で営業する。】

5. 介護サービス事業

(1)	訪問介護事業(介護予防・障がい者ヘルプ等含む)
(2)	福祉有償運送事業
(3)	訪問入浴介護事業(介護予防含む)
(4)	通所介護事業(介護予防含む)
(5)	居宅介護支援事業(介護予防含む)、特定相談支援事業

6. 総合支援事業

(1)	アプローチ及び福祉の店「アプローチ」事業 【就労継続支援(B型)事業】
-----	--

7. 各種団体関係事業

(1)	紀宝町民生委員児童委員協議会
(2)	紀宝町老人クラブ連合会
(3)	紀宝町身体障がい者福祉会
(4)	紀宝町母子寡婦福祉会
(5)	紀宝町手をつなぐ親の会
(6)	紀宝町遺族会
(7)	紀宝町共同募金委員会
(8)	紀宝町災害見守り体制連絡協議会
(9)	紀宝町福祉連絡会

◆1. 社会福祉協議会(法人)の基盤強化等◆

「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命を実現する為に基盤強化と健全な運営を図っていく。

特に、今年度は、介護保険制度改正や障害者福祉サービス等の報酬改正があり、大幅に報酬の削減が予想されるので、予算の見直しや有効活用を特に意識し、予算執行を行う。引き続き、全社協が打ち出した「社協・生活支援活動強化方針」に基づき、社協の使命を再認識し、各事業の点検を行っている。

項 目	事 業 内 容
(1) 理事会・評議員会の開催	紀宝町社会福祉協議会(以下「社協」という。)の運営を担う理事会・評議員会を定期的に行い、社協運営の活性化を図ります。(今年度は、一斉改選の年)
(2) 役職員の資質の向上	① 役員の全体研修会の実施。職員については、必要に応じた研修会を開催していきます。また、各種外部研修に積極的に参加し、職種に応じた資格取得を奨励します。 ② 機構図や事務分掌表により職務を明確にし、責任と自覚を促します。 ③ 職員については、国家試験等にも積極的に受験するよう環境を整えます。 ④ 定期的な管理職会議、係長会議を開催し、健全な経営を目指します。
(3) 広報活動	毎月発行している広報誌やホームページに社協の情報を随時公開し、社協事業のお知らせや、香典返し等の寄付者一覧を掲載するとともに、透明な運営を目指します。
(4) 財政基盤の安定	① 賛助会員の募集と取組みの強化 毎年7月～8月を強調月間とし、賛助会員を募集するとともに、それらの浄財については、使途検討委員会で検討した上、謝恩会の名の下に報告を行います。 (1口:千円) ② 補助金・助成金・委託金の適正化 行政に対し、社協の課せられた役割を報告することにより、その役割の必要性和認識を高めていくよう努め、運営に適した補助金・助成金・委託金の確保に努めます。 ③ 事業の効果測定やコストの把握などの事業評価を適切に行い、より効果的で効率的な運営に努めます。 ④ 本年度から効果測定やコストの把握などの事業評価を適切に行い、より効果的で効率的な運営に努めます。 ⑤ 内部留保の問題もあるため、積立基金等の見直しを行い、説明責任を果たせるよう「見える化」いたします。
(5) その他	① 安全衛生委員会を毎月開催し、安全面(交通安全含む)や衛生面について検討します。 ② 災害対策会議を随時開催し、天災(地震、台風、大雨等)時への対応を的確かつ迅速に行えるよう事前協議して、組織の強化と職員のスキル向上を図ります。

◆2. 地域福祉の取り組み◆

深刻な生活課題や社会的孤立などの新たな地域福祉の課題に向き合い、地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談・支援や解決につなげ、誰もが安心して暮らすことができるよう地域に根ざした福祉のまちづくりに取り組みます。

項 目	事 業 内 容
(1) 地域福祉活動計画策定	<p>今年度は、平成22年に策定された1次地域福祉活動計画の見直しを行い、高齢になっても障がいがあっても、子どもから高齢者まで、誰もがいつまでも安心して暮らし続けることができる「まち」であるために、一人ひとり、また地域全体でどのような取り組みが必要かを住民、当事者や社協等が中心となって第2次地域福祉活動計画を策定していきます。</p> <p style="text-align: right;">*町地域福祉計画との一体的な策定をすすめ、行政とのパートナーシップによる地域福祉策定の充実に取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">*中部学院大学短期大学部大井准教授や県社協の協力のもと策定をすすめていきます。</p>
(2) 地域支えあいボランティアサービス事業(住民参加型有償サービス)	<p>お年寄りや障がいのある方、ひとり親世帯、子育て中の方々等にとって、地域で生活する中で、自分や家族だけでは解決できない時に、ボランティア意識を持つ住民同士が「困ったときはお互いさん！」の気持ちを活かし、気兼ねなく支えあい、みんなが安心して暮らせる地域社会づくりに取り組んでいます。</p> <p>サービスの内容は、①おかずのおすそわけサービス②買い物支援ツアーサービス③便利屋さんサービス④その他</p>
(3) スーパーカー(無料送迎お買物バス)事業	<p>26年度独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業を受け、スタートした新規事業を継続していきます。対象は65歳以上の高齢者等で、ワゴン等への乗り降りが可能な方で、何らかの理由で、商店等へ買物に行くのが困難な方が、申請し利用していただくサービスです。現在週2日スーパーカーを運行しており、行き先は、町内スーパーです。</p> <p style="text-align: right;">*町内スーパーもこの事業を御理解いただき、協力体制を整えています。</p>
(4) 生活困窮者自立支援法における取組	<p>社会情勢や近隣市町の取り組み等を参考にしながら、県・町・県社協(生活相談支援センター)等と連携し、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業、ボランティア活動、心配ごと相談及び総合相談活動等の実績をいかし、総合相談支援体制の強化を図ります。また、アウトリーチ(地域に出向いていくこと)を徹底し、制度の狭間や孤立して支援につながりにくい生活課題を発見し、問題解決に向けた事業展開と支援のネットワークづくりに取り組みます。</p>
(5) サロン事業 (A)いきいきサロン事業	<p>各地域の高齢者等が、孤立を防ぐ住民同士の自発的な支え合い活動を柱とし、地域のボランティアにより、その地域に必要な内容を企画する事で地域のコミュニティーが高まり住民同士がつながることを目的とします。年に1回程度、ボランティア同士の交流会や情報交換を開催したり、年1回研修会を実施し内容の幅が広がるよう支援すると共に、まだ未開設の地域でも開催されるよう、側面的支援を行っていきます。27地区で開催(内、2地区休止)</p>

<p>(5) サロン事業 (B) 子育てサロンの開催</p>	<p>子どもの安らかな発達の促進と、育児不安の軽減を目的に身近な公共施設等を利用して、保育所入所前の親子と地域の子育てボランティア、また子育てに関心のある方が気軽に集い交流できる場を提供します。(町内3ヶ所で月3回開催。)</p> <p>・実施団体 ふれんZoo、あらいぶ</p> <p>*ふれんZooは、サロン運営を担っていただくボランティアが不足している為に、今年度は担い手養成講座を実施しますが、当面の間、社協がサロン運営をサポートします。</p>
<p>(6) 子育て支援事業 (A) たまり場の提供</p>	<p>福祉センターの2階の部屋(交流室2)を開放し、親子の交流の場を提供します。またおもちゃ等は自由に遊べるよう常備しています。</p> <p>(対象) 0歳～保育所入所前の親子(月)(水)(金)</p> <p>(時間) いずれも10時～12時まで</p>
<p>(6) 子育て支援事業 (B) 親子教室等の開催</p>	<p>保育所入所前幼児を持つ親子を対象に、気軽に集い交流できる場として下記のとおり様々な教室を開催します。</p> <p>①タッチケア・・・生後1ヶ月程度からの赤ちゃんを持つ親子を対象とし、助産師さんにベビーマッサージの指導を受けます。また育児相談等も気軽にできる場を提供します。(講師:本館千子先生)</p> <p>②リズムリミック・・・幼児期から音楽に親しみリズム感を養います。(講師:小坂具子先生)</p> <p>③音楽療法教室・・・様々な楽器を使用したり歌を唄ったりしながら音楽を楽しみます。(講師:福田朝子先生)</p> <p>④「スイーツ広場」・・・保護者のリフレッシュ教室を開催。季節に応じたおやつ作り教室を開催。託児もあります。</p> <p>⑤ゆりかご・・・親子でリフレッシュ! 楽しく話したり学習したりする場を提供します。託児もあります。</p> <p>※①月1回、②③④⑤は隔月 場所は紀宝町福祉センターで開催。</p>
<p>(7) 配食サービス事業</p>	<p>80歳以上の1人暮らし高齢者で、配食を希望される方々に、月2回地域のボランティアによる手作り弁当を届けています。更に支援の輪が広がるよう進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象者を約200名に、月2回の調理、配達。 ●年1回総会を開催。 ●年4回役員会を開催。 ●年1～2回研修会、学習会を開催。
<p>(8) 学童生徒ボランティア 啓発事業</p>	<p>町内の学校と連携し、学校における学童生徒の福祉教育、福祉啓発を目的として町社協が指定し助成をします。</p> <p>また各学校の授業上での福祉体験等の依頼を受け、必要に応じて学校での出前福祉講座等を開催したり、ボランティアスクール等も開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学童・生徒ボランティア活動普及事業(各5万円×7校) ●各学校での出前福祉講座や福祉センターでの福祉講座(適時) ●ボランティアスクールの開催(年間6回) ●第3回こどもゆめまつりの開催(ボランティア・市民活動センターとの共催で実施)
<p>(9) 防災・減災に関する 取り組み</p>	<p>行政・社協・民児協三者による災害時見守り体制連絡協議会(H20年5月設立)にて災害時要支援者のリストアップや見守り体制を確立します。また住民への「自助」への啓発、「共助」への強化を進めると同時に、今年度は、第4期災害ボランティアコーディネーター養成講座を実施します。さらに、紀宝町災害ボランティア連絡会と連携し、スキルアップ研修等や災害ボランティアセンター設置訓練等を行います。</p>

(10) 福祉啓発事業の実施	住民の福祉意識の啓発については、継続して実施することが大切である。今年度もイベント「社協つれもてまつり」を通して幅広く福祉に対する理解を深めていただくことを目的に実施します。 ●社協つれもてまつり(年1回)合併10周年イベントとして実施します。
(11) 研修会等の実施	住民のニーズ、地域の課題解決に向けての各種講座・研修会を実施します。 *子育てサロンの担い手養成講座の実施 *ボランティア・市民活動センターと協力し、閉じこもり支援について研修会の実施
(12) 歳末たすけあい運動の実施	共同募金運動の一環として、地域住民やボランティア、民生委員児童委員、社会福祉施設、行政、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て様々な福祉活動(配食サービス、防災事業、その他地域福祉事業等)を行います。
(13) 学童保育事業	保護者が労働などにより、昼間家庭が留守になる子どもたちに安全な場所と、保護者が安心して預けられる環境の提供を行い、地域とも連携を図りながら子どもたちが健やかに育つことができるように努めます。(今年度 申込者64名 平日・長期利用48名 長期のみ16名 町内5校からの利用)
(14) 日常生活自立支援事業	福祉サービスの利用に関することや、日常的な金銭管理及び書類等の預かりを行い、その権利を擁護するとともに、在宅における自立生活を支援する。 ・利用料1回(①生活保護受給者は無料 ②預貯金200万円未満の住民税非課税者は無料 ③予兆金200万円以上の住民税非課税者は1回1,000円) ・書類預かりとして年間3,000円必要 *紀宝町推進委員(正規1名) *紀宝町生活支援委員(3名) ・紀宝町権利擁護事業利用者数 合計6名 ・熊野基幹型担当 4名 紀宝町担当2名
(15) 心肺ごと相談	日常生活における、あらゆる心配ごとの相談に応じ、助言、関係機関などの紹介等、問題解決への援助を行います。相談員の構成は、人権擁護委員、民生委員児童委員、行政相談員等となっています。
(16) 法人後見受任への取組	高齢者や障がい者の取り巻く生活環境が大きく変化する中で、権利擁護支援体制を構築する連絡会を3市町(熊野・御浜・紀宝)の地域包括支援センター、社会福祉協議会。あしすと、弁護士等で構成し、平成25年12月より、学習や協議を重ねてきました。今年度は、法人後見を受任する準備段階として、成年後見養成講座を受講し、更に連絡会や研修会等へ説教的に参加していきます。
(17) 三重県社会福祉協議会委託貸付金「生活福祉資金」の協力	生活福祉資金とは、比較的所得が少ない世帯・高齢者世帯・障がい者世帯に対して、資金の貸付と民生委員および社会福祉協議会とが必要な援助指導を行うことによって、その経済的自立や生活意欲の助成促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的とする貸付制度であり、申請時の相談や書類の作成等の側面支援を行います。
(18) 紀宝町「助け合い金庫」事業	平成19年度に貸付業務は廃止したが、現在、貸し付けている利用者、滞納者に対する償還指導をし、債権処理を行います。

◆3. ボランティア・市民活動センター事業◆

ボランティア・市民活動センターは、「住民参加と協働」をすすめる要として、積極的に活動を行っている。現在登録団体92団体延べ4,374名が様々な分野で活動されているが、今後も関係者の意見が反映されるよう支援するとともに、住民のボランティア・市民活動への参加の裾野を広げるよう運営体制を推進する。27年度も『個人ボランティア登録』への周知活動を行い、ボランティアの協力依頼があればすぐに対応できる体制づくりを整えていきます。また、依頼側にも要請をしやすい環境を整えていきます。*ひきこもり支援について、研修する機会を設け、この地域での取り組みについて考えていきます。

項目	事業内容
(1)センター機能 (A) 運営委員会	運営委員会(住民・行政・社協の中から運営委員長1名、副運営委員長2名、委員9名、監事1名)を年6回以上開催し、事業の企画検討や、課題解決にむけて協議し、協働できるよう調整につとめます。また総会や分野別交流会等を開催し幅広く分野を超えた活動の発展を推進します。
(1)センター機能 (B) ボランティア相談	ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアに関する相談やボランティアニーズの把握やマッチングを行っています。引き続き27年度も「個人ボランティア登録」への周知活動を行い、ボランティアの協力依頼があればすぐに対応できる体制を整えていきます。
(2)役職員等資質の向上	関係機関の研修会等、日常的なボランティア・市民活動のあり方を幅広く考える場において活動を深めることを目的とし、積極的に参加できるよう支援します。担当職員のボランティアコーディネーターにおいては、三重県社会福祉協議会主催の専門研修等に積極的に参加し、資質の向上に努めるとともに、生活圏域である新宮市・御浜町・熊野市等の担当職員との連携にも努めます。
(3)ボランティア講座等	住民同士の交流とボランティア意識の啓発及び学習の場として、地域の方を講師に各種講座を開催します。地域のニーズを積極的に開拓する場になる様努めます。 ・寺子屋広場(月1回、毎回違う講師、内容で開催) ・寺子屋分校(毎月各種教室を継続して開催 現在は3分校開催)
(4)広報啓発事業	情報の一元化を目指して各種分野から積極的に情報を収集し、ホームページや毎月発行の「きほう社協だより」で全町民に情報提供を行っています。また、最新の情報が提供できるようホームページの更新を定期的に行うとともに、「きほうボランティア・市民活動かわらばん」を発行し、登録団体や個人登録者に送付するとともに、役場や郵便局、関係機関にも設置して多くの住民の目に留まるよう実施継続します。また、玄関ロビーにボランティア・市民活動センターコーナーを設け、情報発信を行っています。
(5)リサイクルバザー	循環型社会への啓発活動とボランティア基金への協力を目的とするバザーを年中実施していますが、年々需要が高まっているので継続して実施し、さらに住民の意識啓発に努めます。
(6)助成金等による活動支援	ボランティア・市民活動の継続や発展を支援するために重要な資金の調達において、町の助成金や一般大手企業が社会貢献の目的で行っている助成金等を積極的に活用できるよう、情報の提供を積極的に実施し活動者の育成にも努めます。また、登録団体には、会議室の利用、機材や車両の貸出等も行っています。

◆4. 町からの受託事業◆

(1) 学童保育事業(放課後児童クラブ)

項 目	事 業 内 容
①学童保育事業	(地域福祉の取り組みで説明済)

(2) 災害見守り体制連絡協議会の運営

①災害見守り体制連絡協議会の運営	(地域福祉の取り組みで説明済)
------------------	-----------------

(3) 介護予防事業

①地域支えあいボランティアサービス事業 ②宅配・移動販売事業	(地域福祉の取り組みで説明済) (福祉の店「アプローチ」の取り組みで説明する。)
-----------------------------------	---

(4) 寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業

①寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業 ※神内事業所にて実施	<p>☆実施方法 寝具類の衛生管理のための水洗い及び乾燥消毒車による寝具類の乾燥消毒等のサービスを行う。</p> <p>☆利用対象者 町内に住所を有するおおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障害者であって、老衰、心身の障害及び傷病等の理由により寝具類の衛生管理が困難なものとする。</p> <p>☆事業内容 ①寝具類の洗濯 年2回 5月、9月頃予定 利用者負担は1,000円、布団一式(布団上下と毛布など) ②寝具類の乾燥及び消毒・・・毎月1回 利用者負担は100円、 布団、毛布など4枚まで</p>
------------------------------------	--

(5) 高齢者生きがい活動支援通所事業

①生きがいデイサービス (介護保険認定:非該当) ※神内事業所にて実施	<p>高齢者が、要介護状態にならないように健康を維持するため、福祉センターにおいて、貯筋体操・読み聞かせ、誕生会・製作・レクゲーム・合唱・足湯などを行う。</p> <p>また、月1度、傾聴ボランティアに5～6名入ってもらい、談話をする時間を設けています。今後も、同じ世代の方との交流を深め、生きがいを持てる心に残るサービスを提供する事業を目指していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の物忘れを防止するプログラムとして、認知機能の維持・向上の取り組みを、地域包括支援センターの委託を受け実施していきます。 ・1ヶ月の利用料は介護予防要支援1に準じサービスにかかる費用の1割(月定額+食事代1食分@590円×利用回数) ・利用者21名
---	---

(6) 日中一時支援事業

①日中一時支援事業 (障がい者デイサービス) ※神内事業所にて実施	<p>利用者の自立と社会経済活動への参加を促進するための利用者に対して必要なサービスを適切に行います。</p> <p>各種相談・助言・創作的活動・食事の提供や交流の促進等のサービスを行います。</p> <p>地域支援活動利用者も、レクゲームや貯筋体操、読み聞かせ等でデイサービス利用者との交流を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日の利用料(基本料金400円 食事代@230円)町からの補助あり(送迎あり) ・利用者 4名
---	---

(7) 軽度生活支援事業

①軽度生活支援事業の実施 (介護保険認定:非該当) ※神内事業所にて実施	<p>●軽度生活支援事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険における要介護・要支援の認定はされないが、在宅での自立した生活が困難な高齢者に対し、自立支援を目的とした生活の援助を行います。 ・訪問介護事業担当職員が兼務 ・1ヶ月の利用料は介護予防要支援1に準じ、サービスにかかる費用の1割(月定額) ・利用者 1名
--	--

◆5. 介護サービス事業◆

今年度は、介護保険制度改正の年に当たり、介護報酬の引き下げにより昨年以上に経営が厳しい状況となる内、より一層の経費削減を行うとともに、危機意識を持ち、安全・安心に留意しきめ細やかなサービスの提供を行い、職員一丸となりPRを行い顧客確保に努めます。また、介護予防事業が総合事業へと移行準備期間となるため情報の収集に努め、地域福祉係とも連携を取りながら体制を整えていきます。通所介護ではプログラムとして～音楽とドリル等を用いた「認知機能の維持・向上」の取り組み～を地域包括支援センターからの委託により実施していきます。

項 目	事 業 内 容
(1)－①訪問介護事業の実施 (介護保険)	<ul style="list-style-type: none"> ●訪問介護事業では、 ・介護の必要な高齢者等のお宅に訪問し、食事介助・入浴介助・排泄介助等の身体介護や、炊事や洗濯、掃除などの生活援助を、お客様一人ひとりの残存能力を生かしつつ、身体状況に応じて自立した在宅生活を送れるようサービスを提供します。 ・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図り ・早期夜間・休日のサービス受入を増加できる様、職員体制を整えます。 ・サービス提供責任者(正職2名・嘱託1名) ・訪問介護員(嘱託2名・登録ヘルパー22名) ・1月あたりの延べ訪問回数1,200回の確保を目指します。
(1)－②介護予防訪問介護事業の実施(介護予防)	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防訪問介護事業では、 ・介護予防を目的とし、自立支援の観点から、お客様が出来る限り自ら、家事等を行うことができるように支援します。 ・今年度は地域支援事業への移行準備期間となるため情報の収集に努め、体制を整えていきます。 ・訪問介護事業担当職員が兼務 ・1月あたりの利用者数45名の確保を目指します。
(1)－③居宅介護事業・重度訪問介護事業の実施 (障害者総合支援法)	<ul style="list-style-type: none"> ●身体・知的・精神・障がい児介護事業では、 ・社会との関わりや個々のニーズを大切にサービスを提供し、在宅で安心した生活を送れるように支援します。 ・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図り ・訪問回数を増やし、コミュニケーションをはかることにより、より良いサービス提供につなげられるよう支援します。 ・訪問介護事業担当職員が兼務
(2)福祉有償運送事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉有償運送事業は、 ・道路運送法に基づき、単独では公共交通機関の利用が困難な要介護者、身体障がい者等の会員に対して、営利とは認められない範囲の運賃で福祉車両等により個別輸送サービスを提供します。 ・交通ルールを守り安全運転に努めます。 ○福祉有償車両(4台) ○運転手(5名・訪問介護員兼務) ○会員数 255名 ○延べ利用回数 200回の確保を目指します。
(3)－①訪問入浴介護事業の実施 (介護保険)	<ul style="list-style-type: none"> ●訪問入浴介護事業では、 ・自宅の浴槽で入浴の困難な方への入浴支援を行います。簡易浴槽を準備し、介護職員2名、看護師1名により居室で安全に安心して入浴いただき、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持を図ります。 ・毎週月・木曜日の営業です。 ・町内唯一の事業所なので、一人でも多く利用していただけるようPR等に努めていきます。 ・介護員(嘱託1名・臨時2名) 看護師(正職1名・臨時1名) ・利用者 2名
(3)－②介護予防訪問入浴介護事業の実施(介護予防)	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防訪問入浴介護事業では、 ・上記訪問入浴介護事業の内容に加え、介護予防を目的とした生活機能の維持又は向上を目指します。 ・営業日は上記訪問入浴介護事業と同様。

	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問入浴介護職員が兼務 ・利用者 0名
(4)－①通所介護事業の実施 (介護保険)	<ul style="list-style-type: none"> ●通所介護事業では ・地域の顔なじみの方同士の交流や新しい出会いの場として、ご利用者・ご家族の方々が安心して安全にサービスを受けることができるよう、送迎、入浴、機能訓練、レクリエーション等のサービスを提供します。 ・家族介護者への支援(レスパイト)を促進する観点から、サービス提供時間を希望に応じ延長し、家族介護者の負担を軽減します。 ・利用者の自立支援を促進する観点から、個別の心身の状況を重視した機能訓練(生活機能向上を目的とした訓練)を適切な形で実施していきま ・生活相談員・看護師・介護員(正職5名・嘱託1名) ・看護師・介護員・調理員(臨時21名) ・1月あたりの延べ利用者数700名の確保を目指します。
(4)－②介護予防通所介護事業の実施(介護予防)	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防通所介護事業では ・上記通所介護事業の内容に加え、介護予防を目的としたサービスを提供します。 ・利用者の運動器の機能向上を目的とし、利用者それぞれの状態を適切に考慮した機能訓練を計画的に実施し、かつ定期的な状態の評価に努めます。 ・利用者の物忘れを防止するプログラムとして、認知機能の維持・向上の取り組みを、地域包括支援センターの委託を受け実施していきます。 ・今年度は地域支援事業への移行準備期間となるため情報の収集に努め、体制を整えていきます。 ・通所介護事業担当職員が兼務 ○通所介護事業担当職員が兼務 ○H26. 1月実績 利用者 28名 1日平均 6名
(5)－①居宅介護支援事業の実施(介護保険)	<ul style="list-style-type: none"> ●居宅介護支援事業では、 ・高齢者等が介護保険制度による介護サービスを受けるとき必要となる介護サービス計画(ケアプラン)の作成、相談、申請代行、サービス調整等を行います。医療・保健・福祉サービスを総合的・効果的に利用できるよう提案し、在宅で質の高い生活が営めるようサービスを提供します。 ・戸別訪問や、地域でのいきいきサロン、各種会合等にも積極的に参加させていただきながら、ニーズ把握に努めます。 ・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図り ・信頼される事業所を目指し誠心誠意で対応します。 ・医療等との連携強化を図るよう努めます。 ・介護支援専門員(正職6名) ・1月あたりのプラン作成数210件の確保を目指します。
(5)－②介護予防支援事業の実施(行政受託事業)	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防支援事業では、 ・地域包括支援センターの委託を受け、介護保険制度による介護予防サービスを受けるとき必要となる介護予防サービス計画(介護予防ケアプラン)の作成、相談、サービス調整等を行い、介護状態への進行を防ぎ自立した生活を送れるよう支援します。 ・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図ります。 ・介護状態への進行を防ぎ ・居宅介護支援事業担当職員が兼務 ・1月あたりのプラン作成数30件の確保を目指します。
(5)－③特定相談支援事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●特定相談支援事業では、 ・障害のある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、障害福祉サービス等を申請した障害者(児)の方に、サービス等利用計画書の作成及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)を行います。(平成26年3月より開始) ・利用者本人様の意思決定の支援に配慮しながら、常に相手の立場に立って支援していきます。 ・生活を支援するために、利用者本人様の意向を踏まえ、地域の社会資源の間に立ちサービスを適切に結び付けられるように、調整を図ります。 ・居宅介護支援事業担当職員が兼務 ・H27年度予定者数(25件)

◆6. 総合支援事業 アプローチ及び福祉の店「アプローチ」◆

アプローチでは、従来業務(清掃、ケーキ作り、水耕栽培)に加え、農福連携の一環として地元農家より、作業委託を受けています。

今年度は、オープンカフェの営業時間を拡大することにより、地域住民と利用者の交流機会拡大と収益増を目標としていきます。

福祉の店「アプローチ」においては、昨年度より町内対象地区において、移動販売を実施しており、買い物困難地域解消に向けた事業を展開しています。

又、全町地区において、高齢者・障がい者世帯を対象とした宅配販売を実施しており、希望商品の宅配と同時に、紀宝町地域包括支援センターとの情報共有を含めた「見守り体制の構築」にも努めております。

各事業所(本所、店)においても、様々な技術の習得と作業意欲の向上を常に意識することにより、生産増や販路拡大を通じて、収益増による工賃増を目標としていきます。

今年度も、利用者の方一人一人に合った支援を行うことで、その方が社会で活躍する場が広がることを念頭におき、各事業に取り組んでいきます。

●アプローチの具体的な事業内容

項目	事業内容等
①センター清掃	紀宝町福祉センター(鶉殿・神内事業所)の清掃実施。
②菓子作り	オープンカフェ、各種イベント等における販売品の製造。
③オープンカフェ	・アプローチ邸にて、手作りケーキとコーヒーを提供。 ※平成27年4月より、従来の「午前中のみ」から「午後3時までの提供」に変更 開催日は、水・土の週2日
④コーヒー提供	センター内の会議等にコーヒー提供サービスを実施。
⑤水耕野菜栽培、販売	M式水耕施設によって栽培した無農薬野菜を、福祉の店「アプローチ」、紀宝町福祉センター(鶉殿・神内事業所)にて販売実施
⑥みかん袋の加工・修繕	農福連携の一環として、地元みかん農家より委託を受け、みかん袋の加工・修繕を実施。
⑦災害救援自動販売機の設置	紀宝町福祉センター玄関内に災害救援自動販売機を設置し、災害時における飲料提供の啓発と共にアルミ缶回収作業を行う。 ※停電時にも人的操作により無料で飲料提供が可能
⑧空き缶リサイクル作業	空き缶(アルミ缶)を回収し、リサイクル業者に納品。
⑨各種イベントでの参加交流	紀南生活交流会、港フェスティバルや健康まつり等の町内イベントに参加し、地域住民との交流を図る。
⑩研修	・県内外の就労継続支援事業所や関係機関等の視察を一泊又は日帰りで実施。(各年1回実施予定) ・洋菓子職人を講師として年4回招聘し、新作ケーキ等の指導を受ける。

●福祉の店「アプローチ」の具体的な事業内容

項 目	事 業 内 容 等
①福祉の店の販売業務	『福祉の店』アプローチ店内の清掃、商品管理、惣菜等の販売商品の包装業務を実施。
②パン製造販売業務	手作りパンの製造及び包装業務実施
③たまり場での接客業務	たまり場においての飲み物サービス(お茶、しょうが湯、コーヒー等)の接客対応実施
④移動販売業務	買い物困難地域解消、利用者の接客機会増、地域住民との交流を目的とし、移動販売業務を実施。
⑤宅配販売業務	移動困難世帯(高齢者・障がい者世帯)の買い物支援と同時に「見守り」の実施を目的とし宅配販売業務を全町を対象として実施。※「見守り」に関しては、紀宝町地域包括支援センターとの情報共有を継続実施。
⑥各種イベントでの参加交流	紀の宝みなと市、紀宝みなとフェスティバル等の町内イベントに参加し、地域住民との交流を図る。
⑦研修	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の就労継続支援事業所や関係機関等の視察を一泊又は日帰りで実施。(各年1回実施予定) ・熊野保健所より講師を招聘し「食中毒対策衛生講習会」を年2回実施。

◆7. 各団体関係事業の事務局◆

項 目	事 業 内 容
(1) 民生委員児童委員協議会	<p>●会長:濱口啓 ●副会長:田中啓一、竹鼻佳珠生 ●民生委員児童委員:39名(内、主任児童委員3名含む) ●総会(4月)、役員会(奇数月)、定例会(毎月) ●基本方針および重点目標: 少子高齢化が進み、人口減少社会となった今、子どもの成長を支援するだけでなく、高齢者、障がい者等に対し、心身ともに健康で自立した生活を実現するための支援体制の確立を図ることが求められています。互いに助け合い、共に生きる福祉社会の実現をするためには、地域住民による助け合いが不可欠です。地域社会を構築する一人として、助け合いの心を育て、絆を強化することに努めていきます。</p> <p>①「広げよう地域に根ざした思いやり」運動の推進 ②隠す団体と連携し、「近所の人と仲良くなるよう」「話をしよう」「挨拶しよう」運動の呼びかけ ③一人で抱えこまない民生委員・児童委員同士の支え合いを図ろう。</p>
(2) 老人クラブ連合会	<p>●会長:東 駿 ●副会長:野中誠一、植松千足 ●役員:12名、会員数1,527名 ●総会(4月)、役員会(随時)、 ●基本方針および重点事項 高齢化社会の現在、健康づくり、友愛、奉仕の心がけを忘れずに、互いに支えあい、絆を深め、高齢者相互の連帯の輪を広めるとともに、次世代との交流などを通じて、明るい長寿社会を目指します。</p> <p>(1) 魅力あるクラブづくり ①単位クラブの組織体制の充実②老人福祉大会の開催③健康づくり事業の推進 ④リーダー育成の推進⑤会員加入促進の推進⑥交通事故防止の推進 (2) 高齢者が相互に支えあう健康づくり ①健康づくり事業の支援②ニュースポーツ研修会への参加 (3) 老人の日、老人週間の取り組み</p>
(3) 身体障がい者福祉会	<p>●会長:小阪利代 ●副会長:産屋敷倍男、宮向猛 ●役員:7名 会員数:139名 ●総会(4月) 役員会(毎月) ●基本方針および重点項目 ・自らの生活に活力を求めることを目標とした諸事業を推進し、いきいき福祉のまちづくりを目指して、福祉活動に積極的に参加していくものとする。</p> <p>●①組織の強化:会員の増加、組織の強化を図るとともに会活動の充実を図る。 ② 懇親会の開催:会員相互の親睦を図り、自らの生活に活力を求める。 ③研修会の開催参加:自立更正の為会員相互の資質向上を図る。 ④福祉関係団体の行事へ積極的に参加する。 ⑤会員相互の親睦と自らの健康保持、機能維持の為、グラウンドゴルフ大会や レクリエーションを行う。</p>
(4) 母子寡婦福祉会	<p>●会長:畑中淳子 ●副会長:川原田富佐子・岡本徳恵 ●役員:9名 会員数:101名 ●総会(4月) 役員会(随時) ●基本方針及び重点項目 厳しい社会情勢の中、会員相互の助け合いと協力により、円滑な会の運営、組織の強化に努め積極的に福祉の進展に寄与する。</p> <p>(1) 会員の連携強化 ①総会・役員会の開催、②懇親会の開催 ③小口貸付制度の実施 (2) 研修会等の開催等 ①母子寡婦福祉制度説明等研修会の実施、 ②県指導者研修会、福祉大会等への参加、 ③町が主催する事業への参加協力 (3) その他、①生花教室、②なかよし公園、明見公園清掃、 ③まなびの郷清掃、④踊り教室(月2回)、 ⑤ボランティア活動(紀南病院案内、施設清掃)</p>

(5)手をつなぐ親の会	<p>●会長:松場 宏 ●副会長:山口栄子 ●役員: 8名 会員数 19名 ●総会(4月)、 役員会(随時) ●活動の基本: ①総会・役員会の開催 ②会員の加入促進と組織の強化 ③自立支援事業の開催 ④研修会・親睦会の開催 ⑤紀南ひかり園の行事への参加及び連携 ⑥紀宝町社会福祉協議会の諸事業への参加協力 ⑦紀宝町ボランティア・市民活動センターへの参画 ⑧三重県手をつなぐ親の会への事業への参加協力</p>
(6)遺族会	<p>●会長:尾崎 強 ●副会長:畠 良一、的場孝一、楠康男 ●役員:8名 会員数 257名 ●総会(4月)●役員会(随時) ●基本方針及び重点項目:会員相互の親睦を図りながらお互いに協力し 合い、 よりよい会活動及び自主運営を目指します。</p> <p>①総会・役員会の開催 ②戦没者追悼式の開催(各地域毎3年に1度全 地域) ③県・郡遺族会の行事等への参加 ④全国・及び県戦没者追悼式への 参列</p>
(7)共同募金委員会	<p>●会長:地案光徳、●副会長:田中啓一、 共同募金運動の目的達成のために、本会の定める諸計画に基づき、紀 宝町の地域福祉の推進のため、民意を十分に反映し、次の事業を行う。</p> <p>①共同募金活動の実施、 ②共同募金ボランティアの受け入れ、登録、研修及び活動の企画・実践 ③共同募金の広報・啓発活動の実施と世論の醸成 ④民間地域福祉(民間福祉関係団体)にかかわる資金需要の把握及び 配分計画案の策定など配分調整の実施 ⑤社会福祉協議会及び受配者との連絡並びにボランティア団体などから の相談への対応 ⑥歳末たすけあい運動の推進 ⑦関係組織との連絡調整 ⑧その他、共同募金運動の目的達成のために必要な事業</p>
(8)災害見守り体制連絡協議会	<p>●会長:田中 悟、 ①連絡協議会(行政代表、社協会長、民児協会長) ②実務者連絡会(委員9名) ③ワーキンググループ(委員12名) 紀宝町地域防災計画に基づき、紀宝町災害見守り体制連絡協議会を 設置し、災害時におけるひとり暮らし高齢者世帯、障がい者世帯等の迅 速な安否確認及び避難誘導、生活支援等を行うことによって、より安心・ 安全な福祉の町づくりを目指します。</p> <p>●3本柱 ①要援護者、協力員登録(自助・共助のもと見直を検討する) ②ターンバックル方式 ③災害ボランティアコーディネーター養成及び継続研修等</p>
(9)紀宝町福祉連絡会	<p>●会長:神園敏昭、●副会長:畑中淳子、 町内の福祉活動をしている各福祉関係団体が、お互いの連携を強め、 さらに福祉の向上を目的として、平成21年1月30日に紀宝町福祉連絡会 を設置しました。</p> <p>●主な団体:①老人クラブ連合会、②身体障がい者福祉会、 ③母子寡婦福祉会、④手をつなぐ親の会、⑤民生委員児童委員協議 会、 ⑥ボランティア・市民活動センター、①～⑥主構成団体 ⑦シルバー人材センター ⑧遺族会 ⑨学童保育 ⑩社会福祉協議会</p>